

令和6年愛南町告示第62号

令和6年4月発生 of 豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年6月20日

愛南町長 清水 雅文

令和6年4月発生 of 豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、令和6年4月発生 of 豊後水道を震源とする地震において住宅が被災したことによる応急対応のために購入する資材に対する補助金の交付に関し、愛南町補助金等交付規則(平成17年愛南町規則第5号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、町内に住所を有し、現に居住し、及び町税等を滞納していない者とする。

(補助対象経費)

第3条 補助の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は補助対象者が居住する家屋に対し、次に掲げる資材の購入に要する費用とする。

(1) ブルーシート

(2) 土嚢袋

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の全額とし、5,000円を限度とする。ただし、補助金の額に100円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請及び請求)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者(以下「申請者」という。)は、第3条に規定する資材の購入後、速やかに次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

(1) 愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

(2) 町税等の滞納がない旨の申出書(様式第2号)

(3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び交付)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付が適当と認めるときは愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付決定通知書(様式第3号)により、不適当と認めるときは令和6年4月17日地震(震度6弱)愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付申請却下決定通知書(様式第4号)により速やかに申請者に通知するものとする。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、速やかに補助金を

交付するものとする。

(転売の禁止)

第7条 補助金の交付を受けた者は、この補助金によって購入した資材を第三者に譲渡し、又は転売してはならない。

(交付決定の取消し)

第8条 町長は、申請者が偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又は補助金の交付の条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(補助金の返還)

第9条 町長は、前条の規定により補助金の交付を取り消したときは、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

愛南町長 様

申請者

住 所
氏 名
電話番号

印

応急資材を購入したので、令和6年4月発生の豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付要綱第5条の規定により下記のとおり申請及び請求します。

記

1 補助金交付申請額及び請求額 金 円

2 応急資材の内容

応急資材の購入金額	円
応急資材の購入数	ブルーシート()枚・土嚢袋()枚
応急資材の購入先	住所： 店名：

3 補助金の振込先口座

振込先金融機関		銀行 農協		支店 支所	
貯金 種別	普通・当座	口座 番号		口座 名義	フリガナ

4 添付書類

- (1) 町税等の滞納がない旨の申出書(様式第2号)
- (2) 購入した応急資材の内訳が確認できる領収書等(写し)
- (3) 購入した応急資材の写真(使用中の場合は、使用状況が分かるもの)
- (4) 被災家屋の状況写真

様式第2号(第5条関係)

町税等の滞納がない旨の申出書

年 月 日

愛南町長 様

住 所
氏 名 ⑩
電話番号
※自書の場合は、押印不要

令和6年4月発生 of 豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金の交付申請に当たり、町税等の滞納がない旨を申し出ます。
なお、担当部署において納税等の状況について調査することに同意します。

.....以下愛南町記入欄.....

担当部署名	項目	担当部署記入欄	確認印
税務課	町民税	有 無	
	固定資産税	有 無	
	国民健康保険税	有 無	
	介護保険料	有 無	
	後期高齢者医療保険料	有 無	
	軽自動車税	有 無	
			有 無
保健福祉課	保育料	有 無	
環境衛生課	下水道料	有 無	
	町営浄化槽使用料	有 無	
水道課	水道料	有 無	
学校教育課	給食費	有 無	

備考 調査の対象は、申出者及びその世帯員とする。

様式第3号(第6条関係)

愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付決定通知書

愛南町指令 第 号
年 月 日

様

愛南町長



年 月 日付けで交付申請のあった令和6年4月発生の豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金について、下記のとおり決定するので、令和6年4月発生の豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 交付の条件

様式第4号(第6条関係)

愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付申請却下決定通知書

愛南町指令 第 号
年 月 日

様

愛南町長



年 月 日付けで交付申請のあった令和6年4月発生の豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金について、下記の理由により却下するので、令和6年4月発生の豊後水道を震源とする地震に係る愛南町被災住宅応急資材購入補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

却下の理由